大雨による水害・土砂災害事前行動計画（タイムライン）

上越市

※赤丸囲み文字は、災害対策（警戒）本部体制に準じた業務
(統)・・・統括調整部　(被)・・・被害調査部　(救)・・・救護救援部　(応)・・・応急対策部

時系列	気象情報等	警戒体制	各部局共通項目	防災危機管理部	総務管理部	企画政策部	財務部	自治・市民環境部	健康福祉部	産業観光部	農林水産部	都市整備部	教育委員会	ガス水道局	各区総合事務所	住民
-72H		通常体制	情報収集（以後継続）													テレビ、ラジオ、インターネット等による情報収集 ハザードマップ等による避難所、避難ルートの確認 非常持ち出し品等の準備
			関係機関へ注意喚起	消防団への注意喚起【危機管理課】		交通事業者、工事業者への注意喚起【新幹線・交通政策課】		指定管理者・所管施設への注意喚起【文化振興課】		注意喚起 商工会等【産業振興課】 産業団地立地企業【産業立地課】 観光施設管理者【観光振興課】	所管施設管理者等との連絡調整					
-48H			関係機関の体制確認 部局内の体制確認					クリーンセンター、汚泥リサイクルパーク等の施設安全点検及び受入体制確保【生活環境課】	日赤救援物資等の準備・確認・手配【福祉課】	宿泊予約客の確認、連絡調整【観光振興課】	農業者への注意喚起、普及センターとの協議【農政課】			工事業者へ現場施設の点検周知【建設課、営業保安課】	関係機関の体制確認 消防団と情報共有	
-24H				不要不急の外出等を控える旨の広報を実施【危機管理課】			(救)食糧飲料水調達体制確保【契約検査課】	(救)食糧飲料水調達体制確保【市民課】	(救)医療用資機材、医薬品及び衛生材料の確認【健康づくり推進課】	(救)物資調達先、方法確認【産業振興課、産業立地課】						
							【※想定が甚大な場合】 部内課長会議の招集 対応事項の確認部長指示		施設見回り等 【若竹寮】 【こども発達支援センター】			高田公園内水門の調整【都市整備課】				
-12H	大雨注意報		注意喚起	最新気象情報の入手 イントラによる職員周知【危機管理課】	職員動員表セットアップ【人事課】			携帯トイレ、トイレ用具の設置場所、数量の確認【生活環境課】	保育園への注意喚起【保育課】 所管施設への注意喚起、休館時の対応確認【こども課】	注意喚起 商工会等【産業振興課】 産業団地立地企業【産業立地課】 観光施設管理者【観光振興課】 施設危険箇所の保護	所管施設への注意喚起【農村振興課】		小中学校等への注意喚起【学校教育課】 所管施設への注意喚起【教育総務課他】		消防団への注意喚起 防災行政無線による注意喚起（必要に応じて）	
										体制等対応職員の確保 宿泊者へ情報提供【観光振興課】		災害当番職員への注意喚起【道路課、河川海岸砂防課】 国への事前確認（排水ポンプ車）【河川海岸砂防課】	所管施設の災害対策【社会教育課、体育課】 事業実施の判断及び関係者への連絡【社会教育課】		水防資材の確認等	
	水防団待機水位超過	警戒待機体制	雨番参集												雨番参集（※対象となる区）	テレビ、ラジオ、インターネット等による情報収集 ハザードマップ等による避難所、避難ルートの確認 非常持ち出し品等の準備
				河川水位情報の確認等 各区総合事務所との情報共有 関係機関との情報共有	応援可能職員数確認【人事課】						必要により現場確認	必要により現場確認			河川水位情報、降雨量等の確認 必要に応じて消防団待機、パトロール班招集、巡回箇所の確認	
-6H	大雨警報 洪水警報		注意喚起	グループ1、2に属する課長の招集	対応要員の確保 パトロール要員等応援要望情報収集【人事課】			関係する町内会の把握【共生まちづくり課】	保育園登園自粛、休園検討又は決定、保護者への連絡【保育課】 所管施設の利用自粛、休館の検討又は決定【こども課】		警報当番参集	警報当番参集	警報当番参集 小中学校等への注意喚起【学校教育課】	課長参集【建設課、施設管理課】	警報待機体制（雨番登庁） 必要に応じて消防団へ巡回要請 パトロール班招集、巡回箇所の確認	
				防災危機管理部全職員参集					(救)避難所初動対応職員の確認【国保年金課】	(救)物資調達先への連絡【産業振興課、産業立地課】 宿泊客等の避難準備【観光振興課】	必要に応じて担当職員へ登庁要請	必要に応じて現場確認 必要に応じて職員招集	事業実施の判断及び関係者への連絡【社会教育課】 部内の体制確認【教育総務課】		所管施設の利用状況の確認、利用中止の検討、利用者への注意喚起	
				(統)避難準備情報発表に関する市長、副市長協議 (統)開設する避難所の検討	避難所対応職員交代要員確保【人事課】						現場パトロール	現場パトロール			区内パトロール（以下継続）	
			本部連絡員参集	(統)避難準備情報発表の準備	災害警戒本部設置の支援【総務管理課情報管理係】			(統)避難対象予定地域の町内会へFAX【共生まちづくり課】	(救)避難所開設可否確認【国保年金課】		関係機関との連絡調整【農林水産整備課】				避難所開設準備 開設避難所、対象世帯等の確認 町内会長への事前周知（避難所開設の事前情報）	
	はん濫注意水位超過	災害警戒本部	↓以下、各部局は災害対策本部業務分掌に基づき災害対策にあたる↓													
			災害警戒本部設置													
			【災害警戒本部会議の開催】 情報収集（所管施設状況確認、現場パトロール等） 関係機関、所管施設との連絡調整（避難者情報の確認等）													
				避難準備情報発表 (統)関係機関への情報伝達	(統)市HPによる広報 報道機関への協力要請【広報対話課】	(統)交通事業者情報収集【新幹線・交通政策課】		(統)町内会長へ避難準備情報FAX送信【共生まちづくり課】	(救)避難所開設【国保年金課】 民生・児童委員連絡【福祉課】 (救)保育園及び所管施設（休園決定等）【保育課・こども課】 (救)園児の安全確保【保育課】	(応)注意喚起、連絡調整 商工会等【産業振興課】 産業団地立地企業【産業立地課】 観光施設管理者【観光振興課】	(応)樋門担当職員出動指示を受け登庁、巡視の実施【農林水産整備課】 (応)所管施設への注意喚起、連絡調整【農村振興課】	(応)樋門パトロール職員へ出動指示・連携、樋門操作員へ指示・連携【河川海岸砂防課】 (応)情報収集統括緊急輸送ネットワークの確保検討【道路課】	(応)周辺地域の児童生徒の確認【学校教育課】	係長以上参集	避難所開設 パトロールの実施 町内会、消防団への周知	防災行政無線、エリアメール受信
	土砂災害前ぶれ注意情報			(統)継続的な情報収集				(統)該当町内会長へ連絡確保【共生まちづくり課】	(救)要配慮者利用施設等への情報伝達【福祉課、高齢者支援課、健康づくり推進課、保育課】 (救)避難所開設状況の取りまとめ【国保年金課】 (救)状況把握必要な世帯対応【すこやかなくらし支援室】	道路状況の確認	(応)※排水機稼働した(する)場合情報収集及び本部への報告【農林水産整備課】 (応)所管施設の情報収集、連絡調整、利用者の避難状況確認【農村振興課】	(応)※樋門閉鎖した(する)場合統括調整部と協議し消防団派遣要請【河川海岸砂防課】			避難所運営 必要に応じて広報車、消防団車両による避難情報、注意喚起周知	要配慮者避難開始 避難準備（要配慮者以外）
				(統)避難勧告発表に関する市長・副市長協議			(被)調査用物品の準備・点検、罹災証明の作成準備【税務課】		(救)要配慮者受入協議【福祉課】	(応)宿泊客等の避難【観光振興課】	(応)※排水機稼働した(する)場合必要に応じて河川海岸砂防課へ重川排水機場へ国の排水ポンプ車要請依頼【農林水産整備課】	(応)※樋門閉鎖した(する)場合国へ排水ポンプ車要請【河川海岸砂防課】			要支援者施設等の避難支援 避難所運営支援 避難所の状況確認	
				(統)避難勧告発表の準備			(被)被害調査部各班主管課長招集（対応確認）【財政課、用地管財課、税務課】	(統)避難地域となる町内会長へFAX等で伝達【共生まちづくり課】 状況に応じて他の職員へ参集連絡	(救)避難対象地域の追加有無確認【国保年金課】						避難所の追加開設が必要な場合、協議	
-3H	避難判断水位超過		災害対策本部設置													
			【災害対策本部会議の開催】 職員参集、情報収集（所管施設状況確認、現場パトロール等） 関係機関、所管施設との連絡調整、注意喚起（避難状況の確認等）													
				避難勧告発表 (統)関係機関への情報伝達	(統)市HPによる広報、報道機関への協力要請【広報対話課】 (統)災害対応要員全体情報収集及び応援指示【人事課】			(統)町内会長へ避難勧告のFAX送信【共生まちづくり課】 (救)避難者数等確認、食糧及び飲料水調達準備【市民課】 指定管理者・所管施設へ伝達【文化振興課】	(救)園児の避難状況、所管施設利用者の避難状況の確認【保育課】	(応)注意喚起、連絡調整 商工会等【産業振興課】 産業団地立地企業【産業立地課】 観光施設管理者【観光振興課】	(応)所管施設の情報収集、連絡調整 施設利用者の避難状況の確認【農村振興課】	(応)※樋門閉鎖した(する)場合統括調整部と協議し消防団派遣要請【河川海岸砂防課】 (応)※危険な状況と判断した場合樋門操作員及び樋門パトロール職員は、避難して身の安全を確保【河川海岸砂防課】	(応)児童生徒の安否確認 教育活動実施判断状況確認 学校、所管施設の被害把握 利用者の安否確認	(応)施設点検【建設課、施設管理課、浄水課】	パトロールの実施 避難所の管理運営 町内会へ情報提供 避難勧告対象世帯の確認 民生委員等との連絡調整	防災行政無線、エリアメール受信
	土砂災害警戒情報			(統)継続的な情報収集			(救)避難者数等確認、食糧及び飲料水を調達【契約検査課】 (被)被害情報集約体制構築	(救)避難者数等確認、食糧及び飲料水を調達【市民課】 (応)県へ仮設トイレ手配依頼【生活環境課】	(救)要配慮者利用施設等への情報伝達【福祉課、高齢者支援課、健康づくり推進課、保育課】 (救)避難者のうち要援護者について、必要により協定している福祉施設に受入を要請【高齢者支援課】			(応)※樋門閉鎖した(する)場合国へ排水ポンプ車要請【河川海岸砂防課】				避難開始
				(統)避難指示発表に関する市長・副市長協議				廃棄物保管場所、収集体制、処理体制計画作成【生活環境課】 クリーンセンター等の施設水防対策実施【生活環境課】								避難完了
	はん濫危険水位超過	災害対策本部		避難指示発表 (統)関係機関への情報伝達 (統)自衛隊派遣要請に関する市長・副市長協議	(統)市HPによる広報 報道機関への協力要請【広報対話課】 (応)物資輸送に備え車両及び運転手の準備【総務管理課】	(統)交通事業者情報収集【新幹線・交通政策課】		(統)町内会長へ避難指示のFAX送信【共生まちづくり課】	(救)日赤救援物資の配付【福祉課】	(応)注意喚起、連絡調整 商工会等【産業振興課】 産業団地立地企業【産業立地課】 観光施設管理者【観光振興課】					パトロールの実施 避難所の管理運営 町内会へ情報提供 避難指示対象世帯の確認 民生委員等との連絡調整	
0	災害発生		被害状況の確認													
				自衛隊への派遣要請	(統)職員安否情報収集 災害応援要員全体情報収集及び応援指示【人事課】	(統)応急対応、復旧対策の検討【新幹線・交通政策課】	(被)被害情報の集約開始【用地管財課、税務課】		(救)必要に応じて救護所の設置及び活動支援 広域搬送が必要な患者等の搬送体制確保【健康づくり推進課】		(応)被害状況調査 関係機関への報告 必要により各管理者に連絡	(応)被害状況調査 応急対策の検討 必要により各管理者に連絡	(応)児童生徒の安否確認 教育活動実施判断状況確認 学校、所管施設の被害把握 利用者の安否確認		被害状況の確認 消防団への対応要請 職員応援依頼 自衛隊受入れ準備	
				(統)被害情報の収集							(応)災害対策及び応急措置 被害状況調査 被害の拡大防止措置 復旧対策	(応)災害対策及び応急措置 被害状況調査 被害の拡大防止措置 復旧対策				
							(被)情報とりまとめ・整理	(救)ボランティア需要把握【共生まちづくり課】			(応)（状況に応じて、農道、林道等所管施設パトロール）【農林水産整備課】	(応)（状況に応じて、樋門「開」確認パトロール）【河川海岸砂防課】				
+2H				(統)被害を受けなかった地域の避難勧告等の解除を検討												